

妊婦支援給付金のご案内

給付金額

1回目…妊婦一人につき5万円

2回目…妊娠していた胎児の数一人につき5万円

※母子健康手帳交付を受けている方は2回目のみ、

母子健康手帳交付を受けていない方は1回目と2回目の合計額を支給

申請期限

2年以内

1回目…胎児心拍確認日から2年以内

2回目…流産・死産・人工妊娠中絶等を
確認した日から2年以内

対象となる方

次の①～③すべてに該当する方

①令和7年4月1日以降に医師により胎児心拍が確認された方

②令和7年4月1日以降に流産・死産・人工妊娠中絶により、「胎児の数」を確認された方

③春日市に住民登録がある方

申請に必要なもの及び申請方法

母子健康手帳交付の有無や妊婦支援給付金1回目の支給状況により、申請に必要なものや申請方法が異なります。下記をご確認の上、手続きをお願いします。

①母子健康手帳はお持ちですか？

はい

いいえ

★申請に必要なもの

☐ 本人確認書類

☐ 振込先口座（本人名義）が確認できるもの

☐ 母子健康手帳

（母子健康手帳で状況が確認できない場合、妊婦健診受診券や
領収書・診療明細書等を確認させていただくことがあります。）

★申請に必要なもの

☐ 本人確認書類

☐ 振込先口座（本人名義）が確認できるもの

☐ 裏面の「妊婦給付認定用診断書」

（医療機関が記入したもの）

②春日市で妊婦支援給付金1回目を受けましたか？

はい

いいえ

③電子申請を希望しますか？

はい

いいえ

★申請方法



右記二次元コードから申請できます。

※申請には、「マイナンバーカード」「署名用電子証明書用
パスワード」「マイナポータルをインストールしたスマート
フォン」が必要です。



（びったりサービス）

★申請方法をご案内いたしますので、



電話またはメール（チラシ下部）で



春日市子育て支援課母子保健担当まで
ご連絡ください。

申請先
問合せ先

春日市子育て支援課母子保健担当（いきいきプラザ内）
☎092-584-1015
mail: boshi-ho@city.kasuga.fukuoka.jp

